ISSN 1345-3580

Glocal Tenri

月刊 グローカル天理　Monthly Bulletin　Vol.27 No.11 November 2026

天理大学 おやさと研究所　Oyasato Institute for the Study of Religion, Tenri University

11

CONTENTS

・巻頭言
「元初まりの話」の読まれ方・その８
／井上　昭洋 1

・天理教の異文化伝道と「文化」の「翻訳」（24）
ヨーロッパにおける天理教の伝道の諸相⑬
／加藤　匡人 2

・台湾の社会と文化―天理教伝道史と災害民族誌（34）
災害復興における独立系メディア
／山西　弘朗 3

・教内の福祉の歴史（６）
福祉の歴史における時期区分の意義
／松原　浩一郎 4

・日本占領期の香港―植民地研究の視点から―（12）
「私立」学校制度の形成
／山本　和行 5

・ブラジルの宗教的風景（17）
アンテベラム期の米国系プロテスタント教会による布教活動⑪
／中西　光一 6

・おやさと研究所ニュース 7
日本宗教学会第 85 回学術大会で発表
／第 390 回研究報告会（９月 29 日）
／ 2027 年度公開教学講座のご案内／
2026 年度公開教学講座のご案内

巻頭言

「元初まりの話」の読まれ方・その８

おやさと研究所長　井上昭洋　*Akihiro Inoue*

前号の巻頭言では、蔵内数太の「元の理」研究、特に六柱の道具衆をめぐる彼の層位論的解釈を紹介した。その内容を思い返しつつ、かぐらづとめにおけるつとめ人衆の配置を念頭においてお付き合いいただきたい。

蔵内によれば、ふぐ（たいしよく天のみこと・艮[北東]）は、死という世縁の切断に加えて胎縁の切断、すなわち母体との断絶による個体の確立を司る。その対極の方位に位置するかれい（かしこねのみこと・坤[南西]）は、コミュニケーション・言葉によって人をつなぎ合わせるという社会性を司る。彼はさらに層位の視点を導入する。すなわち、ふぐが生命の個体性を意味するのに対し、同じ植物的層に属する同伴者としてのしゃち（月よみのみこと・乾[北西]）は生命力を意味し、それはふぐの個体性に対する機能性と呼ぶべきものだというのだ。

また、蔵内は、かめ（くにさづちのみこと・巽[南東]）が平たい安定した形で、甲羅に身が覆われることから、自己維持（皮つなぎ）・消極的な自己アイデンティティを象徴するのに対し、対極のしゃちは積極性を象徴すると解釈する。一方、かめと同じ人間的層に属するかれいは、言葉を司り、人間の思考・知識を象徴し、観念を結合して人間の自覚（アイデンティティの確立）を促す同伴者と考える。

このように彼は、対極の方位を占める道具同士の相対する性質、同じ層位に属する道具同士の同伴者としての性質を指摘する。なお、うなぎ（くもよみのみこと・東）とくろぐつな（をふとのべのみこと・西）も、互いに同じ動物的層に属する一対である。蔵内は、うなぎを行動の自由を与えられた主体性の象徴とし、くろぐつなを他人によって引き出され庇護される依存性の象徴と捉える。こうして自由でありながら他者に依存する人間存在に両者の同伴性を見出す。だが、うなぎの主体性とくろぐつなの依存性は、そのまま相対する性質と言うこともできる。両者は、同じ層位に属すると同時に対極の方位にあるという、両義的な関係性を持つのだが、蔵内はその点に十分な注意を払っていないように思われる。

さて、前回に提示した素朴な疑問について考えてみたい。水 / 火、皮つなぎ / 骨つっぱり、種 / 苗代というように三つの明確な対概念を構成する「元初まりの六台」の六柱とは異なり、残りの四柱、すなわち二つの対（くもよみのみこと・かしこねのみこと、たいしよく天のみこと・をふとのべのみこと）は、なぜ対極の方位に配されていないのか。蔵内の層位論は、この二つの対の非対極性については答えない。だが、層位構造が方位配置より優先される原理であれば、それゆえに対極の方位に配されなかったと考えることはできる。

私なりに考えると、この二つの対は、同じ機能領域（身体の基本機能、出産における役割）の分担関係にあることで結びつく対であり、明確な対概念を構成しない。それゆえ、必ずしも対極の方位に配される必要がないと解釈できる。一方、蔵内の解釈に触発されて考えれば、四柱の対峙する対にも、相対する意味を見出すことができる。ふぐは内側から毒で切るが、かれいも言葉や風で、かまいたちのように外側から切る。また、ふぐの胎縁切断は次世代への縦の継承を、かれいの言葉は同時代の横の繋がりを意味する。六柱（「元初まりの六台」）と異なり、十全の守護の説き分けでは明示的ではないその相対する意味をこのように読み解くことができる。

蔵内の「元初まりの話」の解釈は、名人芸とも評されるレヴィ＝ストロースの神話の構造分析を思わせる。ただし、物語の中に対立軸を見出して神話素を並べていくのではなく、『易』という既存の体系に道具衆を落とし込んでいく点で異なる。彼の層位論でも説明しきれない部分があることは見たとおりだが、それはまた「元初まりの話」が一つの読みに収まらない重層性を持つ開かれたテクストであることの証左でもある。

ヨーロッパにおける天理教の伝道の諸相⑬

天理教海外部翻訳課
天理大学非常勤講師
加藤　匡人　*Masato Kato*

前回（９月号）では、フランスにおける天理教の「文化」の「翻訳」の一例として、天理日仏文化協会の出張文化活動について触れた。今回は、それよりも更に直接的な「翻訳」の事例として、日仏文化協会が発行していた季刊誌『ル・ジャポン』を紹介したい（以下は、別に注記のない限り、鎌田親彦へのインタビュー［2014 年 11 月 11 日］を基に記述）。

季刊誌『ル・ジャポン』

『ル・ジャポン』（*Le Japon*）は、日仏文化協会が 1979 年～1983 年にかけて発行していた、日仏２カ国語による季刊誌である。各号 40 ページ前後にわたるその内容は、文化だけでなく、歴史、社会、政治、経済、時事と多岐にわたり、天理教ヨーロッパ出張所の年史の記述によれば、「レベルの高い日本文化に関する評論などを掲載した」（天理教ヨーロッパ出張所　1992：114）とされる。発刊当時に日仏文化協会の会長であった鎌田によれば、当時はまだフランス人向けに日本を紹介するような雑誌もなく、テレビや新聞等を含めて、日本に関する情報は無いに等しかったようである。現物を見ると外部団体からの広告も掲載されており、鎌田によればそこからの収入もあったようである。

この雑誌の対象者には、日本に関心のある一般フランス人と日本語を学ぶ大学生に加えて、在仏日本人も含まれていたとされる。年史では、「創刊と同時にフランス国内はもとより日本にある関係機関からも定期購読の申込みが相次ぎ、常に二千五百部を発行」し、「一般書店をはじめパリ市内の日本レストランやキオスクなどでも販売された」（天理教ヨーロッパ出張所　1992：114）とある。鎌田によれば、定期購読の部数は 1,500 部ほどで、購読者には世界的に有名な学者や芸術家、新聞記者が含まれていたようである。

同誌の編集には、ほぼ同時期に発行されていた『天理―心のまほろば―心の本』（別称、『ムック天理』）に編集委員として携わっていた、早稲田大学教授の濱田泰三と東京大学教授の森本和夫の両氏が、その頃にちょうど在外研究者としてパリに来ていたため、両氏の指導と協力を得たと鎌田は語っている。実際の編集作業にあたっては、邦文は当時一人しかいなかった日本人タイピストに頼み、仏文は鎌田らが自分たちで打ち込んだとのことである。鎌田曰く、版の作成から印刷、製本まで全て素人の手作りで、あまり見栄えのしないものであったが、著名人をはじめ多くの読者から賞賛を受けたそうである。



『ル・ジャポン』第１号表紙
（提供：天理日仏文化協会）

年史の記述では、「『ル・ジャポン』により、『天理』の名が広範囲に行き渡り、その果たした役割は大変大きなものであった」と評価されている。この点だけをとらえれば、間接的に「天理」という名前を広めることが目的という意味合いにおいて、前回で紹介した出張文化活動と似たような位置づけになるだろう。

しかしその一方で、この季刊誌では、単に「天理」の名前を広めるだけでなく、より直接的に「天理教」の教えを解説している箇所がある。それは、毎号の巻末に掲載されている「天理有言」という記事である（フランス語では Un mot-clef de Tenrikyo「天理教のキーワード」と訳されている）。

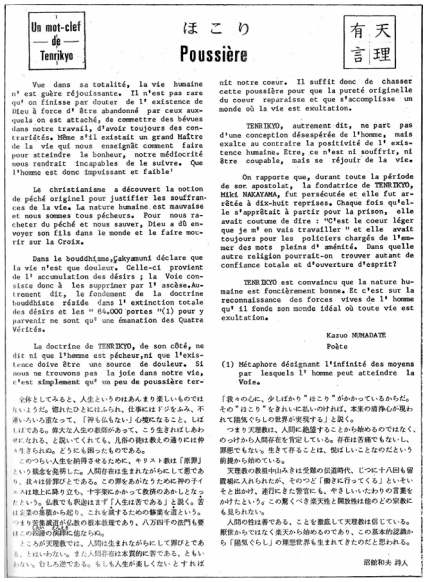
Un mot-clef de Tenrikyo

ほこり
Poussière

有言 天理

Vue dans sa totalité, la vie humaine n' est guère réjouissante. Il n'est pas rare qu' on finisse par douter de l' existence de Dieu à force d' être abandonné par ceux auxquels on est attaché, de commettre des bévues dans notre travail, d'avoir toujours des contrariétés. Même s'il existait un grand Maître de la vie qui nous enseignât comment faire pour atteindre le bonheur, notre médiocrité nous rendrait incapables de le suivre. Que l'homme est donc impuissant et faible!

La christianisme a découvert la notion de péché originel pour justifier les souffrances de la vie. La nature humaine est mauvaise et nous sommes tous pécheurs. Pour nous racheter du péché et nous sauver, Dieu a dû envoyer son fils dans le monde et le faire mourir sur la Croix.

Dans le bouddhisme,Çakyamouni déclare que la vie n'est que douleur. Celle-ci provient de l' accumulation des désirs ; la Voie consiste donc à les supprimer par l' ascèse.Autrement dit, le fondement de la doctrine bouddhiste réside dans l' extinction totale des désirs et les " 84,000 portes "(1) pour y parvenir ne sont qu' une émanation des Quatre Vérités.

La doctrine de TENRIKYO, de son côté, ne dit ni que l'homme est pécheur,ni que l'existence doive être une source de douleur. Si nous ne trouvons pas la joie dans notre vie, c'est simplement qu' un peu de poussière ternit notre coeur. Il suffit donc de chasser cette poussière pour que la pureté originelle du coeur reparaisse et que s'accomplisse un monde où la vie est exultation.

TENRIKYO, autrement dit, ne part pas d'une conception désespérée de l'homme, mais exalte au contraire la positivité de l' existence humaine. Etre, ce n'est ni souffrir, ni être coupable, mais se réjourir de la vie.

On rapporte que, durant toute la période de nos apostolat, la fondatrice de TENRIKYO, Miki NAKAYAMA, fut persécutée et elle fut arrêtée à dix-huit reprises. Chaque fois qu'elle s'apprêtait à partir pour la prison, elle avait coutume de dire : "C'est le coeur léger que je m' en vais travailler " et elle avait toujours pour les policiers chargés de l'emmener des mots pleins d' aménité. Dans quelle autre religion pourrait-on trouver autant de confiance totale et d'ouverture d'esprit?

TENRIKYO est convaincu que la nature humaine est foncièrement bonne. Et c'est sur la reconnaissance des forces vives de l' homme qu' il fonde son monde idéal où toute vie est exultation.

Kazuo NUMADATE
Poète

(1) Métaphore désignant l'infinité des moyens par lesquels l' homme peut atteindre la Voie.

『ル・ジャポン』第１号に掲載の「天理有言」
（提供：天理日仏文化協会）

これは、道友社が教外者向けに発行していた『天地』という雑誌の中にある同じタイトルの記事を転載したもので、『ル・ジャポン』ではフランス語訳を加えた対訳形式で掲載されている。記事の内容は、天理教用語などを教外の詩人が散文で解読したもので、「天理教」という名前は出てくるものの、信仰者が直接的に教えを説くような語り口ではなく、言わば一つの宗教思想として第三者が説明するような形式になっている。

たとえば、第１号に掲載されている「ほこり」に関する記事では、人生における苦難を他宗教がどのように説明しているかを述べた上で、天理教について以下のように述べている。

> ところが天理教では、人間は生まれながらにして罪びとである、とはいわない。また人間存在は本質的に苦である、ともいわない。むしろ逆である。もしも人生が楽しくないとすれば、「我々の心に、少しばかり“ほこり”がかかっているからだ。その“ほこり”をきれいに払いのければ、本来の清浄心が現われて陽気ぐらしの世界が実現する」と説く。
>
> （沼舘　1979：39）

このように、天理教の用語は使われてはいるものの、全体的には一般的な表現で説明されている。もともと教外者向けに書かれた記事をそのまま使っていることもあり、これにフランス語訳を添えることで、日本全般について紹介する『ル・ジャポン』にも違和感なく載せることができたのであろう。

［引用文献］

天理教ヨーロッパ出張所編『天理教パリ出張所 20 年史』天理教ヨーロッパ出張所、1992 年。
天理日仏文化協会編『ル・ジャポン』第 1 号、天理日仏文化協会、1979 年。
沼舘和夫「天理有言『ほこり』」天理日仏文化協会編『ル・ジャポン』第 1 号、天理日仏文化協会、1979 年、39 頁。

災害復興における独立系メディア

徳島大学教養教育院
非常勤講師
山西　弘朗 *Hiroaki Yamanishi*

前回（９月号）では、先住民村落において氏族を超えた村単位の集団意識を醸成したキリスト教会の歴史的・社会的役割について紹介し、キリスト教会が災害復興においても住民の紐帯を維持するレジリエンス（回復力）として機能したことを示した。今回はキリスト教会と並んで先住民村落の災害復興に大きな影響を与えた独立系メディアについて検討したい。

マスメディアによる災害報道と独立系メディア

災害においてメディアが果たす役割は極めて大きい。災害発生時は災害原因や被災状況、避難状況について新聞やテレビなどのマスメディアは連日取材と報道・放送を続ける。このような報道は、被災者にとって重要な情報源となるだけでなく、社会全体としての災害の受け止め方が世論として形成される大きな要素の一つとなる。またそのことは、政府の災害復興政策への市民からの要望をすくい上げ、その復興政策の立案や復興政策の実施への評価にも影響を与える。

災害が発生してしばらくは、災害現場の惨状、奇跡的な救出劇、被災者へのインタビューなどの報道は耳目を集め、マスメディアで大きく報道される。

しかし、このような報道はほどなく収束してしまう。そして、災害復興は長い道のりをたどることとなるが、災害復興は日常化することで、報道はだんだん減少し、社会の関心が薄れていくという現実がある。

2009 年に発生したモーラコット台風の災害復興の報道において、上述のようなマスメディアよりも大きな影響を与えたと考えられるのが独立系メディアの「モーラコット・ニュースネットワーク（莫拉克新聞網）」である。八八水害の発生直後、台湾の主要な独立系メディアである「苦労網」や「南方社区選挙網」、および大学のジャーナリズム分野の学者や市民記者らが結集し、2009 年９月に「モーラコット・ニュースネットワーク」が設立された。このメディアは、商業主義から独立した非営利の運営基盤を持ち、以下のような従来のマスメディアとは一線を画す特徴を有していた。

第１に、「被災地主体の報道」の徹底である。一般のメディアが取材陣を引き揚げた後も、この新聞網の記者や市民ボランティアは被災地に常駐し、あるいは被災住民自身が記者となって内側からの声を社会へ発信し続けた。第２に、「長期的な追跡報道」の実施である。復興は何年にも及ぶプロセスである。このニュースネットワークは、仮設住宅での生活課題、集落の移転計画、伝統文化の継承問題など、時が経つにつれて変化する被災地のニーズを数年間にわたり克明に報道し続けた。

また、この新聞網は情報のプラットホームとなるニュースサイトを開設し、誰でもアクセスできる形で公開され、それぞれの被災地に常駐する記者や市民ボランティアが、それぞれの被災地の状況を記事としてまとめ、投稿した。このニュースサイトは 2013 年８月ごろまで約４年間運用され続け、合計 1,545 本の貴重な災害復興に関する記事が報道された。

独立系メディア「モーラコット・ニュースネットワーク（莫拉克新聞網）」とは

この新聞網の主要メンバーであり自身も記者である何欣潔氏は、新聞網設立３周年を記念してこれまでの報道をまとめた著作『在永久屋裡想家（復興住宅で家を恋しく思う）』の中で、この新聞網について次のように書いている。

> 日常生活からエンターテイメントまで、あらゆる分野を網羅するニュースチャンネルや新聞に慣れ親しんだ読者にとって、被災地の復興のみに特化したメディアは斬新だった。各地から集まった記者たちは自分たちのニュースネットワークが「本当にモーラコット台風をはじめとする被災地の報道を専門としている」ことを説明しなければならないことが多かった。記者自身にとっても、取材や編集の過程は困難を極めた。「衝撃的なニュース」や「どんでん返し」とは無縁の被災地の復興生活を、私たちが長年抱いてきたニュースの枠組みの中でどのようにニュースとして報道できるだろうか？ 私たちがそう嘆くたびに、編集長は厳粛な面持ちでこう言った。「では、被災者が朝食や昼食に何を食べ、午後に誰と談笑し、毎日帰宅途中にどんな道を通っているのかを見てきてください。」私たちは返す言葉を失い、ただありふれた災害ニュースを「読み進める」ことしかできなかった。しかし、硬い野菜を噛んだ後に感じる甘さのように、私たちは「ニュース」という枠組みや文章そのものの中に、災害復興の軌跡の多くの隠された側面を発見するのである。もちろん、政府の約束が破られ、拙速な当初の発言とは矛盾する事例も数多く目撃してきた。2012 年に行政院（日本の内閣に相当：筆者注）は、被災者に対して以前に保証していた「復興住宅への移転には戸籍の変更は不要」という約束を撤回し、復興住宅の所有権移転は元の故郷での戸籍変更に基づかなければならないとした。これは典型的な一例にすぎない。（筆者訳・１～２頁）

この文章からもわかるように、災害復興に特化した独立系メディアである「モーラコット・ニュースネットワーク」は、記者が被災地に常駐し、何気ない復興の日常を記事として被災者目線で記録し、ウェブ上のニュースサイトに報道することで、被災者を単なる「同情されるべき被害者」としてではなく、「復興の主体」として位置づけた。そして、「被災地主体の報道」を徹底することで、政府と大手 NGO が主導するトップダウン型の移転計画が、被災者（特に先住民族）の意向を無視したものであることを告発した。また、「長期的な追跡報道」によって、政府の説明や対応が場当たり的で一貫性を欠いたものであることを如実に示した。このような実践から、インターネットをメディア報道の新しいプラットホームとする現代社会で、情報の民主化と市民ジャーナリズムが、いかに災害復興においてコミュニティのレジリエンス（回復力）を高めることができるかを考察することができるのである。

［参考文献］

何欣潔編（2013）『在永久屋裡想家』莫拉克新聞網。

福祉の歴史における時期区分の意義

天理大学人文学部教授
松原　浩一郎　*Koichiro Matsubara*

前回（９月号）、社会福祉とは何かという定義およびその歴史的経緯について論じた。「社会福祉とは何か」という問いに、明確かつ統一的な定義を提示することは非常に難しい。このため、社会福祉を対象として、その形成過程を研究し、将来の展望を明らかにする社会事業史の研究も、社会福祉をどう定義するのかにより研究の視点や方法に違いが生じる。

わが国の社会福祉学領域において、社会事業史研究に大きな業績を残した研究者の一人に吉田久一（1915 ～ 2005）がいる。吉田の業績の一つは、わが国の福祉史を時期区分したことである。とりわけ、明治期以降の近現代の福祉史を、「近代化」の視点から区分した意義は大きい。

ここで時期区分の意義と必要性を述べてみたい。

明治時代や大正時代というように、元号を基準とした時代区分は、社会の変化や人々の生活の変化とはまったく関係なく、天皇の在位と改元が連動したものである。たとえば、大正が終わって昭和になったと時代を分ける。このような区分は、制度として定められたものであり、社会構造の変化や、福祉制度の変化を伴うものではない。たとえ時代区分と社会の変化が一致しても、そこに必然性はない。さらに、元号の変化を年代順に並べて、それぞれの時代の出来事を順番に羅列しただけでは、その事実は理解できても、変化の実相を把握するまでには至らない。同様に福祉の出来事を順に並べても、変化の実相を読み解くことはできず、事実（事業）の理解、あるいは確認にとどまる。そこで、福祉の変化を、単に年代順に時間の連続性だけで捉えるのではなく、歴史的な「変化の構造」を明らかにする必要がある。言い換えるならば、どこで（どの時点で）福祉の性格が質的・量的に変化したのかを見極めて、そこに必然性や法則性を見いだすことで、変化をもたらす要因が明らかになる。

吉田は福祉の歴史を、単に人物とその事業を羅列したり、孤立した制度の変化として捉えたりするのではなく、社会そのものの変化との関連で捉えようとした。とりわけ「近代化」を中心に位置づけた。社会構造が近代化することにより、都市問題が生じ、失業を伴いながら、それまでとは異なる貧困が社会問題として現れる。そのため、社会構造の変化に対応して、救済システムの社会的意味が変化するのである。吉田は、この変化の分析をとおして時期区分を行ったのである。つまり、それまでの慈善・博愛の救済活動から社会事業への変化を、福祉制度の歴史的意味の変化として見たのである。

このような社会との関連、とりわけ近代化の中で福祉史を捉えると、単なる時間的経緯の整理にとどまらず、それまでとは違う意味をもつ福祉事業が形成されるという転換点を見いだすことができる。それは「社会事業史における歴史的転換をどう認識するのか」という、歴史観あるいは歴史認識そのものに関わる問題だともいえる。

わが国では、明治期以降、殖産興業の国家施策のもとで、資本主義経済体制が形成され、次第に発展して産業化が進み、労働問題や都市問題といった新たな社会問題が生じた。したがって、福祉史における近現代史では、時期区分がとりわけ重要になる。つまり貧困救済という実践や事業は、それが展開される社会の変化に伴って、その実践や事業の社会的意味も大きく変化する。たとえ見える行為自体が同じでも、歴史的意味が大きく異なるのである。

さらに重要な視点は、救済行為の歴史的意味の変化を見る視点だけではなく、因果関係を見ることである。言い換えると、救済が歴史的にもたらす意味の変化ではなく、なぜその時に変化したのかという、社会との関係性をみることである。たとえば、都市化が進んで新たな都市問題が生じ、それが深刻化することで労働運動が起こり、社会事業思想が発展する。その結果、救済行政が変化し、それに伴って社会事業の専門職化が進む、という視点である。貧困を個人の怠惰や不道徳など、当事者の性格や生活習慣などから生じる事象だとは捉えず、社会との関係性から生じるものと捉える認識の変化が、それまでとは違う救済制度を生み出したとみなすのである。さらに、新たな貧困が社会的に認識されるようになることは、一人ひとりの貧困観や福祉思想の変化でもあり、その結果、新たな貧困に対応する救済の形態がつくり出されるのである。このような「いつ変化したか」→「何が変化したか」→「なぜ変化したか」の探究を可能にするために、時期区分は有効なのである。そしてこの探究は、現在の社会福祉へ示唆を与え、今後の社会福祉のあるべき姿を展望する。

このように、社会福祉史の時期区分は、社会構造・社会問題・社会福祉思想・制度・実践・担い手などの相互関係が、どのような転換を遂げたのかを歴史的に把握するための方法なのである。したがって、時期区分には少なくとも３つの意義がある。

1．歴史を構造的に理解する意義
　年代順に出来事を羅列するのではなく、各時代の社会福祉の特徴を把握できる。
2．歴史的変化を説明する意義
　「いつ変化したか」だけでなく、「何が変化したか」→「なぜ変化したか」を考えられる。
3．現在の社会福祉を歴史化する意義
　現在の制度や理念を「最初からそうだったもの」とせず、特定の歴史的条件の中で形成されたものとして捉えられる。

本連載において、著者は教内の福祉史の時期区分を試みたいと思っている。その過程を通して、教内でどのような福祉実践が生まれ、それが何によってもたらされ、その後どのように変化して現在に至ったのかを明らかにすることで、今後の教内の福祉実践を展望したい。

［参考文献］

吉田久一（1990）『吉田久一著作集』第３巻改訂増補版、川島書店。
大谷、大友、永岡ほか編（2021）『吉田久一とその時代』法蔵館。

「私立」学校制度の形成

天理大学国際学部教授
山本　和行 *Kazuyuki Yamamoto*

本連載の（10）および（11）でまとめたように、1942年1月の香港占領地総督部（以下、総督部）設置以降、占領統治を支える中央および地方行政制度が徐々に形成されていった。占領統治の基盤となる行政制度の整備と並行する形で、各種の文教制度・政策も少しずつ形成・実施されるようになっていった。

総督部は地方行政制度に関する「地区事務所規程」を発した1942年4月16日に、「私立日語講習所規則」（香督令第15号）、「私立学校規則」（香督令第16号）、「私立幼稚園規則」（香督令第17号）を立て続けに発令している。

これらの規則が総督部の発した初めての教育制度関連の法令になるが、そのはじまりが「私立」学校に関するものであることの理由は定かではない。もちろん、一般的な見方として、たとえば「軍事占領により憲兵隊が抑圧的支配を維持しようとするとき、教育は最も省みられない事業の一つである」[1]という指摘があるように、占領地において教育は費用面も含め、占領政策のなかで重点的に実施されるべき事業ではないことは自明であり、そうであれば、総督部がまず教育事業については「私立」からはじめるとしても、何らおかしいことはないとも言える。

ただ、本連載でこれまで見てきたように、日本による植民地統治の特徴から考えれば、占領統治下における教育が「官立」や「公立」ではなく「私立」からはじまることは、そう自明なことではない。むしろ、占領統治の統制下に教育事業を置くことを考えれば、現地の人々による「自由」の余地を残す「私立」学校の存在は統治者側のリスクが大きく、将来的な教育実施計画遂行の観点からも、まずは統治者の統制が及びやすい形での実施が模索されてもおかしくはない。それが、各種占領政策実施の基盤となる行政制度の整備とあわせて、その当初から「私立」学校に関する規則が発令されたことについては、検討の余地があるだろう。ただ、今のところ、総督部の占領政策については公文書も含めて史料上の制約が大きく、詳細な検討は今後の課題とせざるを得ない[2]。ここではさしあたり、關禮雄が指摘するように、「戦前（1942年以前）には小・中学校が1,300校あり、そのうち私立学校は1,000校を占めており、生徒総数は11万人であった」ということから、イギリス統治下の香港においては、小・中学校全体の80％近くが私立学校であったという点を指摘しておく[3]。

さて、「私立日語講習所規則（私立日本語講習所規則）」であるが、これは全5カ条の簡素な内容となっており、条文の内容は以下のとおりである[4]。

第1条　本令の定める日本語講習所は日本語を教授することを目的としてこれを開設し、教育期間を一年以上とする学校のことをいう。

第2条　日本語講習所の開設を希望する者は左の各事項を当該地区事務所を経て香港占領地総督部の審査を申請しなければならない。ただし収容する生徒が常に十名以下であり、かつ授業料を徴収しないものはこの限りではない。／一、名称／二、学校所在地／三、設立年月日／四、設立者（履歴書提出のこと）／五、教員（履歴書提出のこと）／六、教育期間および講習時間／七、教授科目およびその内容／八、入学規則／九、収容人数／十、授業料

第3条　日本語講習所は日本語を教授することを主とし、必要に応じてその他体育・徳育に関する科目を教えることができる。

第4条　開設の許可を得ていないもの、あるいはその施設に不備あるものは閉鎖を命じることがある。

第5条　日本語講習所を閉鎖する場合は事前に理由を申請し許可を得なければならない。

本稿のはじめに触れたこととの関連で言えば、第2条で「地区事務所」への設置申請を求めていることは、地方行政制度の整備と並行して教育事業の展開が考えられていたことを示唆している。また、「日本語を教授する」という簡素な目的規定を掲げながら、「必要に応じてその他体育・徳育に関する科目を教えることができる」という教授内容に関わることが定められている点は注目されるが、これは日本語講習所での実際の教育活動に照らして検討しなければならないところだろう。

なお、ここには「何のために」日本語を教えるのかという、本来あるべき教授目的が定められていない。この点も含めて、制度間の関連や教育政策の実施過程を追っていく必要があるが、たとえば、上述した「私立学校規則」には、以下のような規定がある[5]。

第11条　私立学校では英語を教授用語として使用することはできない。

英語を学校での教授用語として排除するということは、（現地語の使用を排除していないということについての検討の余地は残るが）基本的に日本語を教授用語として想定していると考えられる。その後の教育事業における人的な需要に応えるための場所として、日本語講習所の設置が考えられたとも言えるだろう。こうした点も含め、稿をあらためて検討を進めたい。

［註］

（1）小林英夫・柴田善雅『日本軍政下の香港』（社会評論社、1996年）、286頁。

（2）史料上の制約については、山本和行「日本占領期香港の教育政策・教育活動に関する資料―『香港日報』日本語版1942-1945―」（『中国文化研究』第33号、2017年3月）、3頁参照。

（3）關禮雄《日佔時期的香港（増訂版）》（三聯書店、2015年）、194頁。なお、原著は中国語で書かれているため、引用に際しては筆者が日本語に訳した。

（4）香港佔領地總督部公佈《香督令特輯》（亜洲商報社、1943年）。なお、本資料はすべて中国語で書かれているため、本文中に引用した条文はすべて筆者が日本語に訳した。

（5）同上。

アンテベラム期の米国系プロテスタント教会による布教活動⑪

おやさと研究所講師
中西　光一 *Mitsukazu Nakanishi*

前回（10月号）では、マシュー・フォンテーン・モーリーの「ブラジル・アマゾン開発構想」がジェームズ・クーリー・フレッチャーに大きな衝撃を与え、ブラジルとアメリカの関係構築を妨げる要因となったことを確認した。当時のアマゾンは、豊かな天然資源と自然環境に恵まれた地域として知られ、アメリカ南部の博物学者や探検家から、しばしば「地上の楽園」と称されていた。歴史学者マリア・エレナ・ペレイラ・トレド・マシャド（Maria Helena Pereira Toledo Machado）は、19世紀を通じて、アマゾンが「資本主義・帝国主義的拡張の言説の中心地」[(1)]と位置づけられていたと指摘している。モーリーもまた、こうした言説に影響を受け、アメリカ南部の奴隷主と黒人奴隷をアマゾンに移住させ、大規模なプランテーションを築く構想を描いた。しかし、このような構想を抱いたのは、モーリーが最初ではなかった。

開拓者精神に潜む奴隷制

実のところ、黒人の海外移住を促すアメリカの試みは、2024年12月号で紹介した「アメリカ植民協会（American Colonization Society）」の取り組みにまでさかのぼる。同協会の活動によって、1820年から1864年の間に約11,000人の自由黒人がアフリカ西海岸のリベリアへ移住した。黒人の国外移住をめぐる機運が高まるなか、政府レベルの取り組みにとどまらず、個人レベルでこうした構想を推し進めた人物が、2025年8月号で紹介したウィリアム・ウォーカーである。こうした試みの背景には、「マニフェスト・デスティニー」に象徴されるアメリカの領土拡張主義が深く関係している。当時の文学作品に目を向けると、領土拡張を支えたアメリカ人の心情を、より鮮明にうかがうことができる。

特に、詩人ウォルト・ホイットマン（Walt Whitman）の詩集 *Leaves of Grass*（1867）に収録された“Pioneers! O Pioneers!”[(2)]には、自由と未開の土地を渇望するアメリカ人の姿が、躍動感のある筆致で描かれている。そこには、未知の土地を切り開いていく不屈の開拓者精神と、その高揚感が表現されている。また、主人とその奴隷を開拓の冒険を構成する登場人物として描いている点は、アメリカの開拓や発展の過程に奴隷制が組み込まれていたことを示唆している。

さらに注目すべきは、「武器を準備せよ」「私たちは、より新しく、強力で、多様な世界を切り開く」「行進しなければならない」、そして何よりも「すべての主人とその奴隷、開拓者たち！」といった表現である。これらの表現は、当時のアメリカ人の精神を鮮明に表している。すなわち、「主人」「奴隷」「開拓者」という異なる存在が、開拓と国家の発展という一つの物語のなかに組み込まれているのである。少なくとも、こうした認識が当時のアメリカ社会に存在していたことはうかがえる。

この点からすれば、モーリーやウォーカーにとって「フロンティア」の開拓とは、単なる領土の拡張ではなく、奴隷制の拡大そのものでもあったとみなせる。そして、彼らの構想の特徴は、「フロンティア」という理念のもとに、奴隷制を資本主義的・帝国主義的な拡張の論理へと組み込んだ点にあった。しかし、その「開拓」の先には、やがて反動が待ち受けていた。

モーリーの構想とフレッチャーの苦悩

フレッチャーにとって、モーリーの歯止めのきかないアマゾン開発構想は、看過できないものであった。確かに、フレッチャー自身も開拓者精神を備えていたといえる。しかし、彼の頭のなかにあったのは、奴隷や武器ではなく、聖書を携えて行進する姿であった。実際、フレッチャーはモーリーの構想について、*Brazil and the Brazilians*（1857）で次のように述べている。[(3)]

> 大河アマゾン川を強制的に開放させるため、ニューヨークで「フィリバスター」の遠征隊が編成されつつあるとの報道が流れた際、モーリーのアマゾン川に関する一連の書簡が首都にもたらした騒ぎを、私はよく覚えている。モーリーが「フィリバスター」行為を助長するような議論を用いたことは、まことに遺憾である。（…）それ以来、本来わが国が緊密な関係を築くべきブラジルとの条約締結交渉は、不可能となってしまった。

ここで注目すべき点は、「フィリバスター（filibuster）」という言葉が用いられていることである。この語は、当時、私的な武装遠征を意味し、帝国主義的拡張の一環として行われる軍事侵略や領土獲得とも結びついていた。こうした動きを、ブラジル帝国は軍事的脅威とみなし、アメリカとの関係構築は困難になった。しかし幸いにも、モーリーの構想は実現に至らなかった。アメリカにおける奴隷制廃止運動が高まるなか、構想は次第に支持を失っていったのである。

ただし、この一件はフレッチャーに大きな影を落とし、彼を外交活動から遠ざける一因となった。その後、フレッチャーは1855年に再びブラジルを訪れ、両国関係の改善に向けた方策を模索した。この2度目の訪問で、フレッチャーはブラジル人奴隷主と接触し、プロテスタント伝道を進めるうえで、ブラジルにおける奴隷制の全面的な廃絶が必要であると認識するに至った。この点については、次回に詳しく見ていきたい。

［註］

（1）Maria Helena P. T. Machado. *Brazil Through the Eyes of William James: Letters, Diaries and Drawings, 1865-1866*. Harvard, MA: Harvard University Press, 2006, p. 128.

（2）Walt Whitman; Emory Holloway. *Leaves of Grass*. Abridged ed. Garden City, N.Y.: Doubleday, Page & company, 1926, pp. 279-282.

（3）Daniel Parish Kidder and James Cooley Fletcher. *Brazil and the Brazilians: Portrayed in Historical and Descriptive Sketches*. Philadelphia: Childs & Peterson, 1857, pp. 578-579.

日本宗教学会第 85 回学術大会で発表

堀内　みどり

標記大会が 9 月 11 日～ 13 日、東北大学を会場に開催された。11 日には開会式の後、公開シンポジウム「狩猟文化と宗教儀礼」が開催された。高橋原東北大学教授の趣旨説明を受けて、西村直子、竹之内裕文、馬場祐美の各氏が登壇して発題。田中雅一氏がコメントし、その後会場を交えた質疑応答があった。

本学関係者の発表は以下の通り（パネル・発表順）。

島田勝巳：「宗教」の胎動―クザーヌスの『信仰の平和』を中心に―

深谷耕治：和辻哲郎における宗教体験と歴史性―『倫理学』の再検討―

澤井義次：井筒俊彦と宗教現象学（パネル「井筒哲学の比較宗教学的探求」）

岡田正彦：近世における梵哲学の隆盛と近代仏教（パネル「日本における暦と近世・近代宗教史」）

山本佳代子：到達点を想定しないスピリチュアルケアは可能か（パネル「更新される定義から考えるスピリチュアルケア」）

澤井治郎：天理教の分教会所設置のいきさつ

堀内みどり：「聴きだすけ」と「話一条」―天理教の布教についての一考察―

また天理教関連の発表は以下の通り。

村山元理：『茨木基敬公三代様一代記之骨子　上巻』の公開について

青木繁：公共領域における「潜在的宗教性」―天理教里親養育を例に―

第 390 回研究報告会（2026 年 9 月 29 日）

「『文明化』とプロテスタンティズムの不可欠性―南北戦争以前の米国宣教師によるブラジル像の構築―」

中西　光一

本報告では、南北戦争以前の 1830 年代から 1850 年代にかけてブラジルで活動した米国人宣教師、ダニエル・パリッシュ・キダーとジェームズ・クーリー・フレッチャーの共著『Brazil and the Brazilians』（1857）を取り上げ、両者が思い描いた「文明化」の内実を、奴隷制、移民、カトリック教会の 3 点から検討した。先行研究は、米国系プロテスタント宣教師の活動が、カトリックに象徴される「後進性」を克服し、自由主義・民主主義・近代教育といった米国的価値観を普及させる「文明化」の言説であると論じてきた。しかし、奴隷制や自由労働、白人移民と「文明化」との関係については、十分に明らかにされていない。

そこで同書の記述を分析し、次の 3 段階から成る構想を明らかにした。第 1 に奴隷貿易の廃止を起点とする奴隷制の終焉（制度的文明化）、第 2 に白人移民の受け入れと自由労働の導入、および米国との通商関係の構築（経済的文明化）、第 3 にカトリック教会に代わる米国系プロテスタント教会による「純粋な福音」の浸透（宗教的文明化）である。両者にとって「文明化」とは、制度・経済・宗教の各側面からブラジル社会を変革し、米国的価値観に基づく「文明世界」へと導く過程であった。

最後に、こうした米国人宣教師の認識をより広い文脈から捉えるため、ドイツ系など他系統のプロテスタント宣教師との比較を通じて、その言説の固有性を検討する必要性を指摘した。また、ブラジルの奴隷制を米国より穏健なものとして描く同書の特徴について、南北戦争前夜の米国社会や宣教師自身の出身地域との関係から検証する必要性を指摘し、本報告を締めくくった。

2027 年度公開教学講座のご案内

―信仰に生きる『逸話篇』に学ぶ（11）―

2027 年度の公開教学講座は、以下の日程で開催致します。

第 1 回 6 月 25 日　井上昭洋所長
182 話「元の屋敷」

第 2 回 7 月 25 日　金子昭研究員
133 話「先を永く」

第 3 回 9 月 25 日　澤井治郎研究員
117 話「父母に連れられて」

第 4 回 10 月 25 日　尾上貴行研究員
190 話「この道は」

第 5 回 11 月 25 日　島田勝巳研究員
120 話「千に一つも」

第 6 回 1 月 25 日　堀内みどり主任
178 話「身上がもとや」

日時：毎月25日　13:00～14:30

会場：天理大学研究棟 3 階
第 1 会議室

事前予約不要・来聴無料

2026年度おやさと研究所　公開教学講座
「布教伝道と伝道学」

第1回	4月25日（土）	**伝道学入門―丸川仁夫『伝道学概論』から考える**	堀内みどり 主任（終了）
第2回	5月25日（月）	**異文化伝道論1―イスラームの宣教活動に学ぶ**	澤井 真 研究員（終了）
第3回	6月25日（木）	**異文化伝道論2―コンゴでの伝道とその課題**	森 洋明 研究員（終了）
第4回	7月25日（土）	**異文化伝道論3―ブラジルから日本へ：在日ブラジル人の布教**	中西光一 研究員（終了）
第5回	9月25日（金）	**伝道史の探究1―明治時代における教会設置**	澤井治郎 研究員（終了）
第6回	10月25日（日）	**伝道史の探究2―戦前・戦中の北米伝道**	尾上貴行 研究員
第7回	11月25日（水）	**伝道史の探究3―『天理教伝道者に関する調査』を読む**	岡田正彦 研究員
第8回	12月25日（金）	**伝道学の展開1―天理大学史の中の「宗教学科」**	島田勝巳 研究員
第9回	1月25日（月）	**伝道学の展開2―時代の動きと道の「時旬」**	金子 昭 研究員
第10回	2月25日（木）	**伝道学の展開3―帝国時代とポスト帝国時代の海外布教戦略**	井上昭洋 所長

日時：毎月25日　13：00～15：00

会場：天理大学研究棟3階　第1会議室

事前申し込みは不要です。
直接会場にお越しください。

※但し、第10回（2月）はふるさと会館大ホール（九号棟）

グローカル天理
第27巻　第11号　（通巻323号）

2026年（令和8年）11月1日発行

ⓒ Oyasato Institute for the Study of Religion
Tenri University

発行者　井上昭洋
編集発行　天理大学 おやさと研究所
〒632-8510　奈良県天理市杣之内町1050
TEL　0743-63-9080
FAX　0743-63-7255
URL　https://www.tenri-u.ac.jp/oyaken/index.html
E-mail　oyaken@sta.tenri-u.ac.jp

おやさと研究所（HP）

印刷　天理時報社
Printed in Japan